

◇社会福祉法人 ほのほの苑の取組内容（平成26年2月認定）

県内社会福祉法人では初の認定企業です！！

所在地：南条郡南越前町

業種：社会福祉事業

労働者数：81人(男性10人、女性71人)(認定申請時)

●行動計画期間

平成22年10月1日～平成25年10月31日

●育児休業等取得実績

男性の看護休暇取得者 1名

女性の育児休業取得率 100%

●行動計画目標の達成状況については以下のとおり

目標 子どもの看護休暇の取得促進を図る。

○制度の充実

子どもの看護休暇は、時間単位で取得可能とし、さらに、子どもが1人の場合、1日分、2人以上の場合2日分を特別休暇(有給)扱いとしている。

○制度の周知(平成25年5月24日)

制度内容を分かりやすくまとめた資料を作成し、職員会議、回覧等で周知。

→結果、

計画開始前利用者0人→平成25年度利用者3名(男性1名、女性2名)

目標 小学校入学前までの子どもを持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

○制度の導入(平成25年4月1日)

- ・育児短時間勤務制度対象の子どもの年齢を「小学校入学前まで」に引き上げるとともに、短縮後の勤務時間を6時間から7.5時間までの4つのパターンで用意し、利用しやすくした。
- ・制度内容を分かりやすくまとめた資料を作成し、職員会議、回覧等で周知。
- ・現在短時間勤務制度利用中の職員1名あり。

目標 地域の児童・学生の介護体験等実習を積極的に受け入れる<継続的取組>

毎年地元中学生の職場体験実習、小学生の体験学習等を受け入れている。

●その他

毎月の年休希望日を自由に申し出られるように各部署に「年休記入表」を設置し、勤務シフト作成に反映させている。結果、全職員の取得日数が取組前より増加。